

令和元年8月29日
自動車局技術政策課

高齢運転者等の交通安全対策について検討します

～ 令和元年度 第1回車両安全対策検討会の開催 ～

国土交通省は、9月3日に、令和元年度 第1回車両安全対策検討会を開催し、高齢運転者等による交通事故防止対策のための方策等について検討を行います。

平成28年6月に交通政策審議会自動車部会においてとりまとめられた「今後の車両安全対策のあり方に関する報告書」においては、子供・高齢者の事故への対応や、自動走行など新技術への対応などを柱として、自動車の安全対策を推進していくこととされました。

また、高齢運転者による事故が相次いで発生したことを受けて本年6月に発表した「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」においては、安全運転サポート車の普及推進や既販車への後付けの安全運転支援装置の普及等について検討することとされています。

これらを受けて、この度の令和元年度 第1回車両安全対策検討会では、上記安全運転サポート車の普及推進等の検討のほか、国連の自動車基準調和世界フォーラムにおける国際基準の策定状況等を踏まえた自動車の安全基準の拡充・強化等をはじめとする具体的な車両安全対策について検討を行います。

記

- 1 日 時 : 令和元年9月3日(火) 10:00～12:00
- 2 場 所 : AP新橋虎ノ門 11階「C・D」
- 3 委 員 : 別紙参照
- 4 議 事 : 1) 高齢運転者等の交通安全対策について
2) 車両安全対策に係る本年度の評価・分析方針
3) その他
・安全基準策定等の状況 等
- 5 取 材 等 : 会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。取材を希望される方は、別紙2に基づき電子メールにてご登録願います。
検討会の配布資料については、原則、検討会後にホームページにて公開します。
(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk7_000005.html)

【問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 東海、堀井

電話：(03) 5253-8111 (内線：42259、42216)

直通：(03) 5253-8590 FAX：(03) 5253-1639